入札説明書

1 発注工事の概要

工事名	(基)富益町富益4工区配水管布設替工事
工事場所	米子市富益町、和田町
入札方法	郵便による入札
工期	本契約の締結の日から令和7年2月28日まで
工事内容	PNDIP φ 500 L=35m NSDIP φ 500 L=35m NSDIP φ 500 L=750m NSDIP φ 500 L=189m 消火栓新設 φ 75 1基 本工事は、令和5年度及び6年度の二か年にわたる債務負担行為により施工する。 そのため、工事代金の支払い方法は、原則として年度ごとの支払限度額(各年度の 進捗予定を勘案し、各年度の予算額の範囲内で設定する。)を設け米子市水道局標 準約款第39条から第41条までの規定を適用する。
予定価格	221, 837, 000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
最低制限価格	次の計算式により算出された額。ただし、当該算出された額が予定価格の10分の8に満たないときは、予定価格の10分の8に相当する額とする。 (直接工事費+共通仮設費+現場管理費×9/10+一般管理費×5.5/10)× 1.1

2 入札参加資格者

入札参加資格者は、米子市水道事業管理者(以下「管理者」という。)が定める令和5年度米子市水道 局建設工事指名競争入札参加資格を有する者2社によって自主結成された共同企業体で、次の表の 中欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件を満たす者とする。

者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、入札加申込みの日の3か月以上前から継続しているものをいう。以下同じ。)にあるを、本件工事に専任で配置することができること。 米子市水道局配水管等工事入札参加資格者格付審査要領において、水道	共同企業体としての条件	工事実績	構成員のいずれかが平成25年度以降に単独、又は共同企業体の代表者として、中大口径の推進工事、又は開削工事を施工した実績があること。
代表者 設工事A等級の資格を有している者で、かつ、最も大きな出資比率を保有し			構成員のいずれかが平成25年度以降に単独、又は共同企業体の構成員として 大口径の水道施設工事に監理技術者、主任技術者、現場代理人、又は配管 主任として従事した実績を持つ建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」と いう。)第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を現に受けて いる者で、かつ、当該いずれかの構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係(第三 者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、入札参 加申込みの日の3か月以上前から継続しているものをいう。以下同じ。)にある者 を、本件工事に専任で配置することができること。
米子市水道局配水管等工事入札参加資格者格付審査要領において、水道 構成員 設工事 A 等級の資格を有していること。			米子市水道局配水管等工事入札参加資格者格付審査要領において、水道施

	ボ コ <i>た</i> た 一	自社での施工を行う必要性を求めることから、各構成員から配水管技能者(大口
	配管工	径)を配置すること。
	出資比率	出資比率を30パーセント以上保有していること。
	重複禁止	本件入札において、他の共同企業体の構成員でないこと。
	配置技術者	配水管技能者(大口径)の交付を受け、法第27条の18第1項に規定する監理技
		術者資格者証の交付を現に受けている者で、かつ、当該構成員と直接的かつ恒
		常的な雇用関係にある者を、本件工事に専任で配置することができること。
	指名停止	入札参加申込みの時点において、米子市水道局建設工事等指名競争入札参加
構成	指名停止	資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
構成員としての条件	経営状況	破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立て、会社更
		生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て又は民事再
のタ		生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされて
条 件		いないこと。
	その他	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により入
		札参加資格を有しない者でないこと。
		(2) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第
		2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規
		定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させてい
		ないこと。

3 設計図書の販売等

本件入札における設計図面の販売については、次のとおりとする。なお、入札者は、必ず当該設計図面を指定販売店にて購入をすること。

(設計図書は、ホームページからダウンロードしてください。)

販売場所	街山陰コピーサービス
	電話 0859-32-7230 FAX 0859-35-0669
	※ 購入希望者は、必ず事前に米子市水道局ホームページ掲載の申込書様式にて
	ファクシミリで販売店に申込むこと。なお、申込後の購入キャンセルはできませ
	ん。
	令和5年7月18日(火)から同年8月4日(金)までの日(日曜日、土曜日及
販売期間	び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178)に規定する休日を除く)
	の午前9時から午後4時まで
販売価格	図面 2,970円

4 設計図書に対する質問及び回答

	米子市水道局総務課
質問先	ファクシミリ 0859-23-3530
	※ 質問事項を記載した書面(別記様式第8号)をファクシミリで送付のこと。
受付期間	令和5年7月18日(火)から同年8月2日(水)までの日(日曜日、土曜日及

	び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178)に規定する休日を除く)
	の午前9時から午後5時まで
回答方法	米子市水道局ホームページに順次掲載。なお、質問がなかった場合には、掲載は
	しない。

5 入札参加申込の期限等

中込期限	令和5年8月4日(金)午後5時
中 心物似	鳥取県米子市車尾南2丁目8番1号 米子市水道局総務課
申込場所	電話 0859-32-6117
	東記 0859-32-6117 次の書類を、記載要領に基づき各1部を持参の上、提出のこと。
	(1) 入札参加申込書(様式第1号) (2) 工事字集課書(様式第2号)
	(2)工事実績調書(様式第2号)
	(3)配置予定技術者調書(様式第3号)
担山事幣	(4)誓約書(様式第4号)
提出書類	(5)特定建設工事共同企業体協定書(様式第5号)の写し
	(6)資本的関係等確認調書(様式第6号)
	(7)役員等調書兼照会承諾書(様式第7号)
	※ 提出書類様式電子データ(ワード形式)の希望者は、水道局総務課
	(suido-keiyaku@city.yonago.lg.jp)まで、電子メールにて、工事名を明記
	の上、「提出書類様式希望」と送信のこと。
	令和5年8月7日(月)に入札参加申込者に審査結果を通知の予定。なお、
	次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。
	(1)入札参加資格者としての条件を満たさないとき。
	(2) その構成員において、水道局が発注している工事(その瑕疵修補等の
	工事を含む。)の施工が著しく遅れている者がいるとき。
	(3) その構成員において、賃金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健
	全であると認められる者。
指名通知	(4) その構成員において、前3号に掲げる者のほか、米子市水道局建設工
	事等業者指名審査委員会において公共工事の受注者としてふさわしくない
	状況にある者と認められたもの。
	(5)本件入札において、次のいずれかの関係にある入札参加希望者があっ
	たとき。ただし、この場合にあっては、本入札参加資格での経営事項審査に
	おいて、最も高い点数を保有する代表者を有する入札参加希望者のみを指名
	するものとする。
	ア 入札参加希望者の代表者が他の入札参加希望者の代表者の議決権
	保有者(その会社の総株主又は総社員の議決権の4分の1を超える議
	決権を保有する者をいう。以下同じ。)である関係
	イ 入札参加希望者の代表者と他の入札参加希望者の代表者が、同一の
	会社の議決権保有者である関係
	ウ 入札参加希望者の代表者の取締役(会社更生法第67条第1項又

	は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を含む。
	以下同じ。)が他の入札参加希望者の代表者の取締役を兼ねている関
	係
	エ 入札参加希望者の代表者の取締役と他の入札参加希望者の代表者
	の取締役が、同一の会社の取締役を兼ねている関係
	オ その他上記の関係に準ずる関係
	配置予定技術者について、同時期に発注される水道局の他の競争入札と同一
その他	人である場合には、「建設工事に係る配置予定技術者の取扱い」(令和4年1
	月6日適用)により取扱う。

6 入札日等

入札日	令和5年8月25日(金)午前9時30分
入札場所	鳥取県米子市車尾南2丁目8番1号 米子市水道局入札室(3階)
	郵便入札とする。
	郵送方法 米子市水道局ホームページより、郵便入札封筒書式をダウ
	ンロードのうえ、必要事項を記入し封筒に貼り付け、配達
7 打 書の担山	日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留
入札書の提出	のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。
	(1) 差出期限 令和5年8月21日(月)
	(2) 指定配達日 令和5年8月24日(木)※日付を間違えないこと。
	(3) 提出物 入札書及び工事費内訳書
入札保証金	免除
その他	(1) 入札参加者の数は、1入札者当り構成員数を上限とする。
	(2)入札者が1企業体であっても、入札は執行するものとする。
	(3) 入札執行の完了までは、入札の参加を辞退することができる。

7 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市水道局総務課(電話0859-32-6117・ファクシミリ0859-23-3530) とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されるとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本件入札において落札決定をされた者であっても、本契約日までの間に入札者又はその構成員が指名停止措置を受けた場合は、本契約を締結しないものとする。
- (5) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市水道局建設工事執行 規則又は水道局が定める工事入札関係手続きに基づくものとする。